



Title	政治の言語とイン／ポライトネス：国会答弁におけるフェイス・ワークをてがかりに
Author(s)	柳田, 亮吾
Citation	大阪大学言語文化学. 2013, 22, p. 83-94
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/77772
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

政治の言語とイン／ポライトネス

—国会答弁におけるフェイス・ワークをてがかりに—*

柳田 亮吾**

キーワード：イン／ポライトネス、フェイス・ワーク、国会答弁

Since the publication of Lakoff's challenging paper *The limits of politeness: therapeutic and courtroom discourse* (1989), im/politeness studies have addressed a variety of discourse genres revealing the extent to which language contributes to maintaining or destroying relationships other than in conventional conversation. In a broader sense, greater attention has also been paid to political discourse (including Garcia-Pastor 2008, Harris 2001, Pérez de Ayala 2001). Despite such research, Japanese im/politeness studies, have rarely addressed themes of language and politics.

To redress this potential imbalance, this paper examines face-work (with a Goffmanian (1967) perspective) in Japanese parliamentary debates. This regards face-work not as a speaker strategy within speech acts such as requests (Brown and Levinson 1987) but as *interactional* commitments to face both by speaker and interlocutor. From such an interactional perspective this paper investigates the dynamic in face-work MPs appear to be engaged in.

Analysis suggests that prominent interactional features in the Japanese House of Representatives have a significant influence on face-work in terms of the face being both enhanced as well as aggravated. In terms of the former, an institutionalized turn-taking system where an MP is apportioned the floor by the Speaker prevents preferred response to face-enhancements such as a compliment from being made 'sequentially' (Pomerantz 1984). Accordingly, this interactional structure disturbs a sequence of correcting 'interactional imbalance' such as compliment–self-depreciation (Bayraktaroğlu 1991) and such unrewarded face-enhancement functions superficially and 'hypocritically' (Pérez de Ayala 2001) form an interactional perspective. In terms of the latter, the perceived fixed roles of MPs in question and answer sequences are utilized by questioners in order to effectively aggravate an interlocutor's face. An interlocutor is obliged to respond to an

* Language in Politics and Im/politeness: Face-work in Parliamentary Debates in Japan (Ryogo YANAGIDA)

** 無所属

assigned question, regardless of how obvious this might result in losing face. The questioner, therefore, prepares cunning question formulations in an inexcusable way which leaves the responding MP no choice but to submit to face aggravation. Depending on how questions are formulated, the responding MP can counterattack the questioning MP's face, yet the former has relatively fewer options than the latter due to interactional constraints evident in the House of Representatives.

1 はじめに

Robin T. Lakoff が 1989 年に *The limits of politeness* と題した論文を発表して以来、欧米のイン／ポライトネス研究はより広範なジャンルの談話を分析し、日常会話とは異なる言語使用と人間関係の様相について考察を行ってきており、政治的談話を扱った研究も徐々に注目を浴びつつある（例えば Garcia-Pastor 2008, Harris 2001, Pérez de Ayala 2001）。日本の社会言語学もしくは語用論においては、近年「政治と言語」というテーマの研究がいくつか発表されてはいるものの（例えば松田編 2008 など）、ポライトネスという枠組みでの研究はまだまだ少数である¹。そこで、本稿では国会答弁におけるフェイス・ワークを取り上げ、政治の場におけるイン／ポライトネスの一端を明らかにしていく。

2 政治的談話とポライトネス

2. 1 政治的談話

ヨーロッパを中心としたいわゆる批判的談話分析に包括される一連の研究においては、政治と言語は中心的なテーマであり、例えば議会においてエリートである政治家達の談話によって人種差別といった社会的不平等がいかに（再）生産されているかが分析されてきた（van Dijk 1993）。「政治的談話分析 Political Discourse Analysis, PDA」という用語も定着しつつあり、政治的談話が一つの研究領域・対象として認知されている。とはいえ政治的談話と言ってもその内実は多様で、他の談話との境界線を引くことはそれほど容易ではないが、van Dijk (1997) はその談話構造の特徴の一つとしてその評価的傾向を挙げている。つまり、政治的談話においては政治家や公的人物・機関などの記述において自己と他者の両極的な評価（例えば民主主義の我々／そうでない彼ら）が提示される（同上 p. 28）。この特徴はイギリスの下院における党首討論をポライトネスの観点から分析した Pérez de Ayala (2001) や Harris (2001) の知見とも合致する。つまり、

¹ ただし、歴代首相・政治家の談話を敬体／常体の使用などの観点から分析した東（2005, 2007）といった研究はなされている。

党首討論においては極めて形式的な言語の使用が義務付けられている一方、フェイスへの侵害行為 (Face Threatening Act, Brown and Levinson 1987 以下 B&L と略) はいわば認可され賞賛さえされるものであり、それがコミュニケーションの破綻を招くものではない (Harris 2001)。Lakoff が指摘するように、こうした政治的談話の分析は日常会話 - そして主にポライトネス - に焦点を当ててきた研究の限界を示すとともに、新たな研究の方向性を示唆しているといえるだろう。

本稿では、分析の枠組みとして Goffman (1967) のフェイス・ワークに注目する。というのも、上述の Pérez de Ayala や Harris らが援用する B&L の話し手中心主義的なモデルは国会答弁という「相互行為」を十全に分析できているとは言い難いからだ。これについては次節で詳しく取り上げることにしたい。

2. 2 相互行為としてのフェイス・ワーク

B&L がポライトネス理論の鍵概念として取りこんで以来、ポライトネス理論においてフェイスについては様々な議論が積み重ねられてきた。Eelen (2001) や Watts (2003) といったいわゆる「談話的アプローチ」と呼ばれる論者を中心に B&L を含む伝統的なポライトネス理論が批判されていく一方で、Goffman (1967) が提示した元来のフェイス・ワークが再評価されている (例えば Locher and Watts 2005)。

B&L のフェイス解釈における大きな問題の一つは、フェイスを個人の (普遍的な) 欲求へと還元している点にある。しかしながら、もともと B&L が援用した Goffman (1967) のフェイスとは他者との出会いによって生じ、その出会いにおいて人が取る (そして他者がそう想定する) 方針に沿って生じる社会的な属性を含む自己のイメージである (pp.5-6)。さらに、B&L が主に焦点を当てているのは話し手の発話行為 (例えば依頼) における聞き手のフェイスへの侵害行為の緩和であるのに対して²、Goffman が対象としたのは話し手と聞き手の相互行為である。B&L が主張するように、フェイスへの配慮が話し手個人のレベルにおいてもなされるのは確かだが、話し手が偶発的に話し手自身／聞き手のフェイスを侵害してしまうこともあれば、時として悪意をもって侵害することもある。偶発的な場合、フェイスへの侵害が相互行為の参与者によって見て見ぬふりされることもあれば、それが脅威と公認されて「修正プロセス」がなされることもある (同上 p.19)。さらには、フェイスは保つことも、高めることもできる。後者においては自己を低めて相手を高めるという「相互的な自己否定」という形をとることもある (同

² とはいえ、B&L では、FTAs and conversational structure と題した一節が設けられており (pp.232-238)、また第二版の序にも会話／談話分析の知見 (例えば選好の組織化) とポライトネスとの関係についての言及はされている (pp.38-43)。

上 p.30 強調筆者)。フェイスを高めるにしても、保つにしても、低めるにしても、フェイス・ワークは相互行為のレベルにおいてなされるのであって、決して話し手の言語行為のレベルにのみ還元できるものではない。従って本稿では Goffman のいう相互行為としてのフェイス・ワークという観点から国会答弁を眺めることで、話し手と聞き手による自己と他者のフェイスをめぐるダイナミクスについて考察する。

3 国会答弁におけるフェイス・ワーク

以下では平成 24 年 2 月 1 日に行われた 180 回次衆議院予算委員会 3 号 (9:00 開議 17:11 散会、途中 11:54-13:00 に休憩を挟む) をデータとして³、閣僚と委員の間のいくつかの相互行為の断片を取り上げ⁴、他者のフェイスを高める行為と他者のフェイスを低める行為に端を発する二つの典型的なフェイス・ワークの型を分析する。

3. 1 相互行為においてフェイスを高める

予算委員会という場において発言するにあたって、参与者達は特定の政治的問題を論ずるに足りる十分な知識に裏付けられた国会答弁とその答弁における適切な言語行動によって自らの (そして他人が想定する) 方針を打ち出す。その相互行為によって参与者達のフェイス (自己のイメージ) が構築される。例 1 では自由民主党の小池百合子が拉致問題担当の松原仁に北朝鮮の情勢について質問をするところから始まっている (肩書きは当時のもの 以下同様)。以下のやり取りでは、小池が北朝鮮情勢に関する質問という形で特定の方針を打ち立て、委員長による指名を経て、松原が拉致問題担当大臣としてその小池の方針に乗りながら応答することで、それぞれが政治家 (野党質問者・政権与党の担当大臣) としてのフェイスを保っているといえるだろう。

³ 以下のデータでは国会会議録に収録されている公式の発言のみを採用した (「国会会議録検索システム」参照 <http://kokkai.ndl.go.jp/>)。ただし、予算委員長による発言者の指名は衆議院インターネット審議中継 (<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php>) を参照して適宜補った。松田 (2008) が指摘するように、会議録は必ずしも発言を忠実に再現しておらず、また、フィラー・イントネーションといった発話の特徴も抜け落れている。加えて、公式には許容されていない発言 (例えば野次) も国会答弁を分析する上では重要ではあるが、こうした非公式の発言も基本的には会議録には含まれていない。フェイス・ワークという観点から国会答弁を分析するにあたって、以上の要素は重要であることは言うまでもないが、本稿では紙面の都合とデータの記述があまりに煩雑になることを避けるために止むを得ず割愛した。

⁴ 予算委員会での発言は事前に準備されていることもありその分量が多く、紙面の都合上、本稿では相互行為の最小の単位である質問者と答弁者の一回のやり取りの分析が主となる。しかし、相互行為の観点からフェイス・ワークを十分に理解するためには委員と閣僚のやり取り全体を視野に入れて分析する必要がある、より完全な分析については稿を改めたい。

〈例 1〉

- 1 小池 では、ちょっと、北朝鮮情勢のことだけ伺わせていただきます。
- 2 松原大臣、御就任おめでとうございます。拉致被害者家族の方々の信頼を
- 3 受けて、ぜひともこの問題、特に金正日体制から大きく変わるという中に
- 4 おいて極めて重要かと思いますが、大臣は今、北朝鮮情勢をそもそも分析
- 5 されて、そのために拉致問題にどのように対応していこうとお考えに
- 6 なっているのでしょうか。
- 7 委員長 松原拉致問題担当大臣。
- 8 松原 北朝鮮においては、金正日国防委員長の死去に伴い、大きく環境が変化を
- 9 する可能性があるとは思っております。北朝鮮が今後国際社会の中で
- 10 生きていこうとするならば、拉致問題の解決は必須であるというふう
- 11 に認識をしております。

ここで興味深いのは小池の「松原大臣、御就任おめでとうございます」(2行目)という発言である。この発話は、B&Lの言うところの聞き手のポジティブ・フェイスに配慮した戦略に相当し、フェイス・ワークにおける話し手の手練だといえるだろう。ただし、こうした話し手の戦略だけが重要なわけではない。相互行為の観点からみれば、この小池のような発話はその受け手である聞き手からの何らかの応答(例えば「ありがとう」や賛辞の格下げなど)によって隣接ペアが形成されるはずである⁵。Bayraktaroğlu (1991) は、イン／ポライトネスを相互行為における不均衡の修正の中に見出している。つまり話し手が賛辞などで聞き手の「フェイスを高めた」場合、聞き手はそれを否定し、話し手によって高められた自己の「フェイスを低める」ことで、話し手と聞き手のフェイスの均衡を保つ。そして、この一連の相互行為こそがポライトネスであると主張する。

ところが、松原の答弁にはこの小池の賛辞に対する応答が含まれていない⁶。このことが、国会答弁におけるフェイス・ワークの一つの特徴であるといえるだろう。会話の順番取りが極めて制度化されている国会答弁では、小池の発言中に松原が割って入ることは公式には認可されておらず、松原は小池が発言を終えた後に挙手し、予算委員長中井治による指名(7行目)を経て初めて公式の発言が許される。従って、この相互行為の

⁵ ただし、賛辞に関しては、評価に対する同意の選好と自己賞賛を避ける社会的規範があるためその応答は複雑化する。

⁶ ここで分析の対象としているのは、あくまで松原の「公式」の発言である。小池の発話に対して松原が何らかの非公式な応答(例えば目礼)を行っている可能性はあるが、衆議院の中継映像では松原のそうした言語行動は確認できなかった。

構造上、非／選好によって生じる隣接ベア間の時間上の距離の意味 (Pomerantz 1984) は生じる余地がなく、真正な応答の可能性が妨げられている。つまり、相互行為の観点からみれば、この国会答弁のこうした制約こそが、小池の「松原大臣、御就任おめでとうございます」という発話を形式的で「偽善的な」ボライトネス (Pérez de Ayala 2001) にしている一因と考えられる (例 4 も参照のこと)。

3. 2 相互行為においてフェイスを低める

次に、フェイスが侵害される場合についてみる。フェイスの侵害にもいくつかのレベルがあるが⁷、ここでは政治的談話に典型的な「フェイス・ワークの攻撃的利用」 (Goffman 1967 pp.24-25) を取り上げてそこでの相互行為について考察を行う。出会いの場は常に参加者のフェイスに配慮する思いやりの場というわけではなく、時として相手のフェイスを攻撃する争い／ゲームの場となる。得点を稼ぐ一般的な方法は、自分については有利で敵にとっては不利な事実を弁解の余地のない方法で導入することである。衆議院予算委員会はテレビやインターネットによって中継されており、こうした他者とその属する党へのフェイスの攻撃は、自己とその属する党のイメージを高める「格好のパフォーマンスの場」 (山下 2006) である。

例 2 は日本共産党の塩川鉄也と前田武志国土交通大臣のやり取りである。塩川は民主党が八ツ場ダム建設中止を掲げてきたにもかかわらず、その是非を検討するための場が形骸化していることを批判している。

〈例 2〉

- 1 塩川 ダムにかかわる担当部長が出席している実務者の場、実質的な検討の場が
- 2 幹事会となっているわけであります。国は、八ツ場ダムは治水、利水など
- 3 の地方の要望に応えるものと説明してまいりました。幹事会の議事録を
- 4 見ていきますと、例えば第一回幹事会の議事録を見ると、群馬県の県土
- 5 整備部長は、完了が間近な段階になっているんです、そういうダム事業を
- 6 これから検証するのはどうもなじまないと述べ、検証そのものが不必要と
- 7 言わんばかりの発言をしております。そこでお尋ねしますが、この幹事会
- 8 のメンバーである群馬県の県土整備部長というのは、どこの出身の方だか
- 9 御存じですか。

⁷ Goffman (1967) はフェイスの侵害に対する責任のレベルを「無邪気に *innocently*」、「偶発的に *incidentally*」、「悪意をもって *maliciously/spitefully*」なされたとみなされる場合の三つに分類している (p.14)。

- 10 委員長 前田国交大臣。
11 前田 お答え申し上げます。
12 群馬県の県土整備部長は、国土交通省からの出向者であります。
13 委員長 塩川君
14 塩川 ですから、検討の場とって、地方の代表が誰かと思ったら、国交省から
15 の出向者なんですよ。続けて聞きますけれども、こういった、検証が必要
16 ないと言わんばかりの人物は、国交省からの出向者と確認しました。
17 次に、茨城県の土木部長は、同じ第一回の幹事会で、なるべく早く結論を
18 出して、速やかに対策を講じていただきたいと、八ッ場ダム推進の立場で
19 発言をしています。この茨城県の土木部長は、どこの出身の方ですか。
20 委員長 前田国交大臣。
21 前田 茨城県の土木部長も、国土交通省の出向者でございます。

塩川は「国は、八ッ場ダムは治水、利水などの地方の要望に応えるものと説明して」きたにもかかわらず（23行目）、実質的には「地方の要望」を叶えるためなどではなく、検討の場においては「完了が間近な段階である」（5行目）というなし崩し的な理由から事業の継続が主張されていることを指摘する。そして、そうした主張を誰がしているのかを問い（8-9行目、19行目）、それが国土交通省からの出向者であることを暴いていく（「ですから、検討の場とって、地方の代表が誰かと思ったら、国交省からの出向者なんですよ」：14-15行目）。

こうした一連の塩川の発言は、政権与党である民主党そしてより具体的には八ッ場ダムを所管する国土交通大臣としての前田のフェイスへの侵害である。これをさらに相互行為というレベルで眺め、聞き手である前田がそうした話し手によるフェイスへの侵害にどのように対応しているかに注目してみる。ここで重要なのは、前田はこの塩川の質問に答弁せざるをえない、という点である。予算委員会における答弁の基本的な構造は「質疑応答」であり、その質問・応答という形式において塩川と前田の役割は比較的強く拘束されている。つまり、塩川は質問する権利を持っており、前田は応答する義務を負っており、答弁を拒否すること（「回避プロセス」Goffman 1967 p.15）はできない。前田の取りうる対応の選択肢としては、大別すると知らぬ・存ぜぬと答弁するか正直に答弁するかの二つに一つであるが⁸、前者の対応をもってしても予算委員会では事前に質問が通達されているため批判を免れない。結局前田にできるのは、それによって自分（そし

⁸政治家のストラテジーのより精緻化した分類については山下（2006）を参照のこと。「はぐらかし」や「懇懃無礼」といった興味深いストラテジーが分析されている。

て自分が代表する党／政府）のフェイスが傷つくことがどれほど明白であっても、質問に応答することしかできない。また、塩川の質問の定式化（「どこの出身の方だか御存じですか」：8・9行目、「どこの出身の方ですか」：19行目）も巧妙であり、応答内容を限定し、言い訳や反撃を封じることで、前田はただ「自制心 *poise*」（同上 p.9）をもってこの攻撃に耐えるしかない。

こうしたフェイスへの侵害に対しては、例2のようにただ甘受するだけでなく、場合によってはその侵害の効果をかわす努力がなされることもある。

〈例3〉

- 1 塩川 総理、率直にお尋ねしますけれども、八ツ場ダム推進の立場の国交省の
- 2 関係者ばかりが集まって、どうしてまともな検証につながるんですか。
- 3 お答えください。
- 4 委員長 野田佳彦内閣総理大臣。
- 5 野田 ちょっと国交省の出向者が多いなという感じはありますが、
- 6 それはそれとして、予断なく検証してほしいというふうに思います。

上は例2に続くやり取りで塩川が幹事会の四割が八ツ場ダムを推進する国土交通省からの出向者であることを暴き、それを基に野田佳彦内閣総理大臣を糾弾するところから始まる。

塩川が積み上げてきた証拠を基に民主党政権を批判する（「どうしてまともな検証につながるんですか」：2行目）のに対して、野田は塩田の主張を認めつつも（「ちょっと国交省の出向者が多いな」：5行目）、論点をずらし（「それはそれとして」：6行目）、批判をかわそうとする。つまり、野田は幹事会に国土交通省の出向者が多いことと八ツ場ダムの建設の再開の是非が「予断なく検証」（6行目）されるか否かは別次元の問題であると塩川の論理構成を捻じ曲げ、自身のフェイスへの侵害の効果に対して「目をつむる *nonobservance/overlooking*」（同上 p.17-18）ことで塩川の批判が痛くも痒くもないかのように振舞っている。こうした野田の対応は参加が法的に義務付けられている国会答弁において自己のフェイスを防御する典型的な手練である。

以上はいわば攻撃・防御の例であったが、こうしたフェイスへの攻撃は時に聞き手からの反撃を招くこともある（例えば Garcia-Pastor 2008）。以下の例4は自由民主党の齋藤健が質疑の締めくくりとして、医者／患者という比喻を用いながら、民主党に対して政権交代を迫っているところである。

〈例 4〉

- 1 齋藤 今、日本は大きな手術をしなければ命を長らえることができない患者と
2 一緒なんです。税と社会保障改革もその手術の一環です。その手術をする
3 お医者者の立場にある皆さんがこんなていたらくでは、患者はたまったもの
4 ではありません。私は、一度もメスを握ったことのない人たちに、これ
5 以上、この愛する日本の命がかかった大手術を委ねるわけには断じて
6 いきません。皆さん方に、もしみずからを見詰める客観的な目とそして
7 良心というものがあるのなら、直ちにメスを握るのをやめて、一旦国民の
8 皆さんに政権を返上すべきだと思いますが、まだ少し時間が残って
9 おりますので、反論があるならお願いします。
- 10 委員長 はい、岡田担当大臣
- 11 岡田 今ずっと齋藤さんの議論を聞いていまして、随分いい議論をされているな
12 と思っていたんですけども、やはり最後はちょっと、余りにも上から
13 目線で、いかがなものかなという感じがいたしました。先ほど、メスを
14 持つ資格がないというふうに言われましたね。しかし、その病氣、これ
15 だけの財政の状況、経済の状況、これについて、もちろん我々にも責任
16 がある、しかし、その間、長く政権を担当されたのはどこだったのか、
17 誰だったのかということもぜひ考えていただき、お互い謙虚になって、
18 大事なことは、この国を何とかしなきゃいけない、国民の立場に立って
19 前に進めなきゃいけないということですから、先ほどの社会保障・税一体
20 改革の協議の点も含めて、ぜひお考えいただきたいと思います。
21 よろしくをお願いします。

はじめに、齋藤は医者としての政権与党が「こんなていたらく」（3行目）では病の日本を治せないと主張し、民主党の無能さに対する痛烈な批判を開始している。また、病にかかった日本に対して「一度もメスを握ったことのない」（4行目）他者（民主党）に対して「この愛する日本」（5行目）を救おう奮起する自己（自民党）という構図によって、自己を肯定的／他者を否定的に提示し（van Dijk 1993）、自らのフェイスを結果的に高めている。さらに、「もしみずからを見詰める客観的な目とそして良心というものがあるのなら」（6-7行目）と述べて、現状の民主党が客観的な目と良心を持っていないことを暗にほめかすことで、さらにフェイスへの侵害を倍加させている。最終的に齋藤が要求するのは政権交代であるが、それを「国民の皆さんに政権を返上すべき」（7-8行目、強調筆者）と表現することで、その要求が単なる政党間の権力闘争のためではな

くあくまで日本国民のためであることを強調している。

以上の齋藤の話し手としての戦略に対して、聞き手はいかに対応しているであろうか。まず注目すべきは、質問の定式化という観点からみると、上の齋藤の発言は上記例2の塩川の発言と比べて反撃の余地をより大きく残しているという点である（「まだ少し時間が残っておりますので、反論があるならお願いします」：8-9行目）。これを受けて、岡田克也はまず齋藤に対する賛辞を贈ることで発言を開始している（「随分いい議論をされているなと思っていた」：11-12行目）。例1でみたように、こうしたポジティブ・フェイスに対する配慮は公式に応答されることがなく、極めて形式的な「制度的なボライトネス」であり、ここでもその後の反撃への前置き程度の役割しか果たしていない。続けて、「やはり最後はちょっと、余りにも上から目線で、いかがなものかなという感じがいたしました」（12-13行目）という発話を皮切りに岡田は反撃の狼煙を上げ、日本が病気に陥った原因を問うことで、暗に自民党のフェイスを侵害し返している（「しかし、その間、長く政権を担当されたのはどこだったのか、誰だったのかということもぜひ考えていただき」：16-17行目）。また、「謙虚」さ（17行目）という言葉を軸に、自己批判を織り交ぜながら（「もちろん我々にも責任がある」：15-16行目）、齋藤によって構築された「無能な民主党／日本を愛し、憂いている自民党」という構図を再構築していく。ここでも利用されているのは国民であり（「大事なことは、この国を何とかしなきゃいけない、国民の立場に立って前に進めなきゃいけない」：18-19行目、強調筆者）、政権交代が日本国民のためにならないことをほのめかしつつ、民主党の進める社会保障・税一体改革への協力を訴えている。岡田はこうした一連の反撃を通して、齋藤によって構築された自民党＞民主党というフェイスの不均衡を是正し、自民党＝民主党という均衡を取り戻そうと試みている。

4 おわりに

本稿では Goffman の議論を手がかりに、フェイス・ワークを話し手の言語行為上の戦略にではなく、話し手と聞き手の相互行為に位置付け、国会答弁を分析してきた。話し手が聞き手のフェイスを高めるにしろ保つにしろ低めるにしろ、そうした行為（action）は聞き手に影響を及ぼし、何らかの対・行為（re-action/counter-action）を引き起こす。この連鎖反応こそが相互行為（interaction）である。そして、フェイス・ワークは国会答弁という制度化された相互行為という一定の縛りの中で行われるがゆえに、日常会話とは異なった様相をみせる。

今後の課題としては、さらに多くのデータをより詳細に分析することで国会答弁における基本的なフェイス・ワークを明らかにするとともに、そこでのなされる行為を

polite-non-polite-im/polite, rude を包括する広範な枠組み (Locher and Watts 2005) の中でどのように捉えられるかについて考察を行っていく必要がある。今回取り上げたフェイスへの攻撃 (例 2, 3, 4) は比較的参加者が冷静に振舞っているが、時には多くの野次が飛びかい、答弁者が感情的な反応を見せ、それによって審議が中断されることもある。こうした極めて感情的な反応を呼び起こす行為は本稿で論じたフェイス・ワークとはやはり質的に異なるであろう。この点については稿を改めて論じたい。

主要参考文献

- 東照二 (2005) 『歴代首相の言語力を診断する』 研究社
- 東照二 (2007) 『言語学者が政治家を丸裸にする』 文藝春秋
- Bayraktaroğlu, A. (1991) Politeness and interactional imbalance. *International Journal of the Sociology of Language*, 92 (1): 5-34.
- Brown, P. and Levinson, S. C. (1987) *Politeness –Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Eelen, G. (2001) *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.
- Garcia-Pastor, M. D. (2008) Political campaign debates as zero-sum game: Impoliteness and power in candidates' exchanges. In D. Bousfield and M. A. Locher (eds.), *Impoliteness in Language -Studies on its Interplay with Power in Theory and Practice*. Berlin, New York: Mouton de Gruyter, 101-126.
- Goffman, E. (1967) *Interaction Ritual –Essays on Face-to-Face Behaviour*. New York: Pantheon Books.
- Harris, S. (2001) Being politically impolite: extending politeness theory to adversarial political discourse. *Discourse & Society*, 12 (4): 451-472.
- Lakoff, R. T. (1989) The limits of politeness: therapeutic and courtroom discourse. *Multilingua*, 8 (2/3): 101-129.
- Locher, M. A. and Watts, R. J. (2005) Politeness theory and relational work. *Journal of Politeness Research*, 1 (1): 9-33.
- 松田謙次郎 (2008) 「国会会議録検索システム総論」 松田謙次郎 (編著) 『国会議事録を使った日本語研究』 ひつじ書房, 1-32.
- Peréz de Ayala, S. (2001) FTAs and Erskine May: Conflicting needs? –Politeness in Question Time. *Journal of Pragmatics*, 33 (2): 143-169.
- Pomerantz, A. (1984) Agreeing and disagreeing with assessment: some features of preferred/dispreferred turn shapes. In J. M. Atkinson and J. Heritage (eds.),

Structure of Social Action –Studies in Conversation Analysis. Cambridge: Cambridge University Press, 57-101.

Van Dijk, T. A. (1993) *Elite Discourse and Racism*. Newbury Park, CA: Sage.

Van Dijk, T. A. (1997) What is political discourse analysis? In J. Blommaert and C. Bulcaen (eds.), *Political linguistics*. Amsterdam: Benjamins, 11-52.

Watts, R. J. (2003) *Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press.

山下仁 (2006) 「共生の政治と言語」植田晃次・山下仁 (編著) 『「共生」の内実 - 批判的社会言語学からの問いかけ』三元社, 157-185.